施策1 生涯にわたる心身両面の健康づくりを支援します

現状と課題

現　状

・平成24年における市民の平均寿命は、男性79.62年、女性86.28年、健康寿命※は、男性78.30年、女性82.90年となっています。

・平成24年における市民の死因については、上位から、悪性新生物（がん）、心疾患、肺炎、脳血管疾患の順となっており、市民の3人に1人ががんにより亡くなっています。

・本市の精神疾患の患者数は平成23年患者調査から約5万8千人と推計されます。また、自殺はうつ病などの精神疾患と関係が深いとされています。本市の自殺者数は平成10年に336人から516人に急増して以降、400人台の高い水準のまま推移しています。なお、本市の人口10万人当たりの自殺者数を見ると、平成24年は17.9であり、全国平均の21.0を下回っています。

課　題

・健康で心豊かな生活を送る上で、生涯にわたり健康であることは重要な要素であり、そのためには、生活習慣の改善やワクチンの接種など一人ひとりが予防に取り組むことが必要です。がんをはじめとする生活習慣病は、早期発見・早期治療が重要であり、対策を総合的に推進することが求められています。

・うつ病などの精神疾患は誰でもかかる可能性があり、こころの健康づくりが重要な課題となっています。また、自殺者数の減少に向け、自殺や精神疾患に関する正しい知識の普及啓発などをはかるとともに、自殺の危険性のある人に対して早期に対応することが求められています。

●上位5死因の総死亡に対する割合の推移

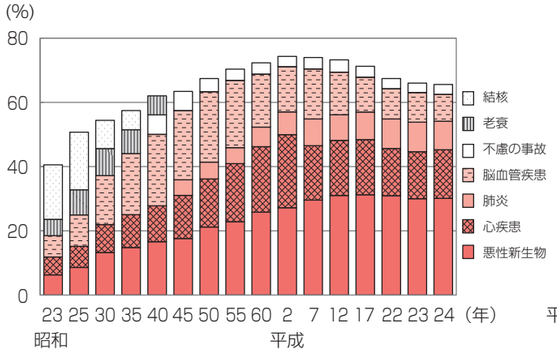

出典：名古屋市健康福祉年報（平成 24 年）

●自殺死亡率の推移

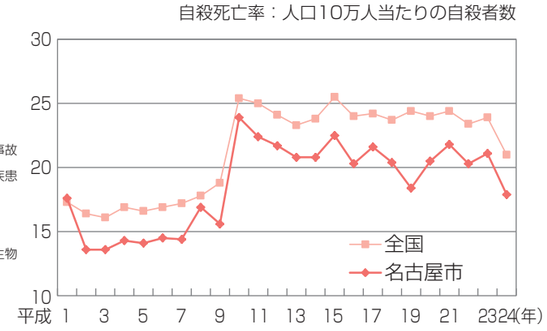

出典：厚生労働省「人口動態統計」（平成 24 年）

健康寿命：さまざまな定義があるが、本計画においては、介護保険の情報に基づく「日常生活動作が自立している期間」とする。

めざす姿 生涯にわたり健康で、心豊かな生活を送っている

施策の展開

1 健康づくり・予防医療の推進

健康的な食生活や運動の実践など生活習慣の改善に向け、市民の予防意識の向上をはかるとともに、がんの早期発見に有効ながん検診の受診率の向上につとめます。さらに、予防接種についても取り組みをすすめ、感染症の予防につとめます。

2 こころの健康づくりと自殺対策の推進

精神疾患は適切な治療により症状の安定や消失、治癒が可能であるという認識を広め、こころの健康づくりを促進します。また、自殺や精神疾患に関する正しい知識の普及啓発などをはかる「自殺の予防」、自殺のサインを見逃さず未然に防ぐ「自殺の防止」および「遺（のこ）された方への支援」の3つの視点に立って、自殺対策を推進します。

成果指標

	指　標	現状値	目標値 30年度	目標値 40年度
1	健康寿命	男性 78.30 年 女性 82.90 年 （24年）	平均寿命の延びを上回るよう延伸 （30年）	平均寿命の延びを上回るよう延伸 （40年）
2	がん検診受診率 ①胃がん ②大腸がん ③肺がん ④子宮がん ⑤乳がん ⑥前立腺がん	①10.7% ②22.7% ③18.8% ④52.9% ⑤36.6% ⑥28.4% （25年度）	①32% ②37% ③36% ④59% ⑤44% ⑥40%	①50%以上 ②50%以上 ③50%以上 ④65%以上 ⑤50%以上 ⑥50%以上
3	自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）	17.9 （24年）	13 （30年）	13以下 （40年）

関連する個別計画

◆健康なごやプラン21（第2次）　◆食育推進計画（第2次）

施策を推進する事業

1　健康づくり・予防医療の推進

事業名	事業概要	現況（㉕時点の状況）	計画目標〔㉖～㉚の事業量等〕	所管局
任意予防接種費用の助成	予防医療の推進の一環である、予防接種に関する事業として、後遺障害・重症化の恐れのある感染症予防をはかるため、ロタウイルスなどの任意予防接種について助成を実施	実施 ロタウイルス、水痘、おたふくかぜ、高齢者肺炎球菌、風しん	国における定期予防接種化の検討状況などをふまえて実施	健康福祉局
食育の総合的推進	市民、関係機関、団体、行政などがそれぞれの役割のもと連携し、食育に関する啓発や食生活改善に向けた取り組みなどの事業が円滑に行われるよう、食育推進計画に基づき、情報の収集・発信、活動機会の提供、協働事業などの総合調整を行うことにより、食育を総合的に推進	食育推進計画（第2次）に基づき、食育を総合的に推進	次期食育推進計画を策定し、引き続き食育を総合的に推進	健康福祉局
歯科口腔保健対策の推進	乳幼児期から高齢期までの歯科検診により、歯科疾患の早期発見・早期治療をはかるとともに、歯科疾患予防や口腔機能向上の知識の普及、フッ化物の利用、歯科相談など歯科口腔保健対策を総合的に推進	推進 歯科保健指導 103,838件 歯周疾患検診 14,100人	推進 歯科口腔保健指導 103,900件 歯周疾患検診 20,500人	健康福祉局
がん対策の推進	がんの早期発見・早期治療を促進するため、がん検診（胃・大腸・肺・子宮・乳・前立腺）を実施するとともに、がんに関する正しい知識の普及啓発によるがん予防など、がん対策を総合的に推進	ワンコインがん検診などがん検診の実施 がん検診ガイドの配布 がん相談・情報サロンの運営	ワンコインがん検診などがん検診の実施 がん検診ガイドの配布 がん相談・情報サロンの運営	健康福祉局
健康増進事業の推進	生活習慣の改善による生活習慣病の予防、健康寿命の延伸、生活の質の向上をはかるため、健康なごやプラン21（第2次）に基づき、栄養・食生活、身体活動・運動、たばこ対策などに関する支援、普及啓発、情報提供などの健康増進事業を推進	健康なごやプラン21（第2次）に基づく健康増進事業の推進	健康なごやプラン21（第2次）の中間評価をふまえた健康増進事業の推進	健康福祉局
特定健康診査・特定保健指導の実施	国民健康保険の被保険者を対象に、糖尿病などの生活習慣病の発症や重症化予防をはかる健康診査および保健指導を実施	特定健康診査の実施 休日健診とがん検診の同時実施 特定保健指導の実施	健診内容の充実 休日健診とがん検診の同時実施の拡充 特定保健指導の利用機会の拡大	健康福祉局
健康・交流広場（ウエルネスガーデン）の整備	保健・医療・福祉の総合的エリア「クオリティライフ21城北」内に、健康づくりを支援する健康・交流広場（ウエルネスガーデン）を整備	設計	開設	健康福祉局

2 こころの健康づくりと自殺対策の推進

事業名	事業概要	現況 （㉕時点の状況）	計画目標 〔㉖～㉚の事業量等〕	所管局
こころの健康づくり	精神疾患についての正しい知識の普及啓発やこころの悩みの解決などをはかるため、うつ病家族教室や精神保健福祉相談、認知行動療法の普及などの事業を実施	うつ病家族教室の実施 参加者数 延べ115人 精神保健福祉相談の実施 保健所 延べ56,130件 精神保健福祉センター 延べ658件 認知行動療法を取り入れたリワーク支援プログラム 参加者数29人	うつ病家族教室の実施 精神保健福祉相談の実施 認知行動療法の普及	健康福祉局
自殺対策事業	専任の課長級職員の設置など体制の強化をはかり、自殺の予防、自殺の防止および遺（のこ）された方への支援を行うための事業を実施	こころの健康フェスタ 年間1回 こころの健康（夜間･土日）無料相談 65件 自死遺族相談 8件	こころの健康フェスタの実施 こころの健康（夜間･土日）無料相談の実施 自死遺族相談の実施	健康福祉局

施策2 適切な医療を受けられる体制を整えます

現状と課題

現　状

・入院を必要としない軽症患者が、重症患者や重篤患者に対応する救急医療機関へ集中しており、救急医療体制※に影響をおよぼしています。

・救急医療体制のうち特に小児科・産婦人科については、小児救急ネットワーク758※（小児の救急医療体制）、第二次救急医療体制へ参加する医療機関の確保が困難な状況にあります。

・高齢化の進展にともない、高齢者の救急搬送件数が増加しています。

・地域の医療計画に盛り込むべき事項として、5疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患）、5事業（救急医療、災害時における医療、周産期医療、小児医療など）が国から指定されています。

課　題

・市民に症状に応じた適切な医療機関を選択してもらい、救急医療体制を確保することが重要です。あわせて、開業医と病院の機能分担や連携強化を一層すすめていく必要があります。

・市立病院は、救急医療、小児・周産期医療、災害・感染症医療など、民間医療機関による提供が必ずしも十分でない政策的な医療に積極的に取り組むとともに、地域医療機関との適切な機能分担と連携を強化する必要があります。

・多様化する医療ニーズに対応し、質の高い医療を提供するためには、最先端の医療が求められます。

●第二次救急医療体制（病院群輪番制）診療実績

年度	取扱患者数（人）	入院外来別内訳（人）		診療科目別内訳（人）						
		入院	外来	内科	小児科	外科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	その他
21	151,718	22,695	129,023	55,513	40,868	10,267	4,301	1,665	10,143	28,961
22	149,035	23,891	125,144	56,982	34,391	9,867	4,354	1,546	9,366	32,529
23	151,034	25,123	125,911	58,176	36,740	10,464	4,138	1,598	8,820	31,098
24	152,443	26,153	126,290	59,405	35,249	10,471	4,339	1,779	9,049	32,151
25	152,096	26,499	125,597	58,638	35,248	10,064	4,547	1,879	8,289	33,431

出典：名古屋市作成

救急医療体制：（第一次体制）風邪や急な発熱といった軽症患者に対応、（第二次体制）入院や緊急手術が必要な重症患者に対応、（第三次体制）高度な治療を要する重篤患者に対応
小児救急ネットワーク758：小児科における、入院や高度な治療が必要な患者に対応するための体制

めざす姿 いつでも安心して適切な医療を受けることができる

施策の展開

1 救急医療体制の確保

時間外や休日などでも必要な医療サービスを受けられるよう、救急医療体制（第一次、第二次、第三次）を確保するとともに、開業医と病院の機能連携をすすめるため、市民が普段から安心して気軽に自分の健康状態について相談できる「かかりつけ医」を持つことの普及啓発を行い、医療機関の適正受診を促進します。

2 市立病院における医療機能の強化

救急医療、小児・周産期医療、災害・感染症医療の充実・強化につとめるとともに、がん、心臓血管疾患、脳血管疾患にかかる医療機能を強化します。また、東部医療センター・西部医療センターにおいては、地域医療支援病院※として、地域の医療機関と緊密な連携をはかるなど、市民に信頼され、安心して受診できる医療を提供します。

3 最先端の医療の提供

市立大学病院においては、地域の中核的な役割を担う医療機関として、すぐれた見識と技能を持つ医療人を育成するとともに、最先端の医療や急性期の医療を担う特定機能病院としての役割を果たします。

名古屋陽子線治療センターにおいては、患者の症状などに基づき適切な治療方法を検討するキャンサーボードを行い、生活の質にすぐれた最先端のがん治療法を提供します。

成果指標

	指　標	現状値	目標値 30年度	目標値 40年度
1	適切な医療が受けられると感じる市民の割合	84.5%（25年度）	90%	90%以上
2	かかりつけ医を持つ市民の割合	61.5%（25年度）	65%	70%
3	「①市立大学病院」および「②市立病院」における救急搬送件数	12,735件（①3,236件 ②9,499件）（25年度）	16,400件（① 3,800件 ②12,600件）	16,600件（① 4,000件 ②12,600件）

関連する個別計画

◆公立大学法人名古屋市立大学第二期中期目標　◆名古屋市立病院改革推進プラン

地域医療支援病院：かかりつけ医などへの支援を通じて地域に必要な医療を確保する施設

施策を推進する事業

1 救急医療体制の確保

事業名	事業概要	現況（㉕時点の状況）	計画目標〔㉖～㉚の事業量等〕	所管局
救命救急センターの運営	重篤患者を受け入れるため、第三次救急医療機関である市立大学病院において24時間体制で救命救急センターを運営	運営	運営	総務局
救急医療体制の確保	平日時間外や休日でも必要な医療サービスを受けられるよう、休日急病診療所、第二次救急輪番制および「小児救急ネットワーク758」などへ参加する医療機関への運営補助により救急医療体制を確保	第一次救急医療体制（軽症患者の対応） 平日4か所 休日17か所 第二次救急医療体制（重症患者の対応） 平日11か所 休日16か所	第一次救急医療体制（軽症患者の対応） 平日4か所 休日17か所 第二次救急医療体制（重症患者の対応） 平日11か所 休日16か所	健康福祉局
医療機関の適正受診や「かかりつけ医」を持つことの普及啓発	第二次・第三次救急医療機関の軽症患者集中による負担を軽減するため、市民にかかりつけ医をもち、適正な受診を行うことを普及啓発	広報紙への記事掲載 ガイドブックの配布 講演の実施　など	広報紙への記事掲載 ガイドブックの配布 講演の実施　など	健康福祉局
精神科救急情報センターの運営	精神障害者の地域生活の安定と症状の重篤化の軽減をはかるため、精神障害者およびその家族などからの電話による緊急的な精神医療の相談を365日24時間体制で実施	電話相談の実施 延べ4,825件	電話相談の実施	健康福祉局
休日急病診療所等の改築補助	本市の第一次救急医療体制を担う、名古屋市医師会や名古屋市歯科医師会が設置・運営する各休日急病診療所などは、建設後30年余が経過していることから、市民が利用しやすい施設とするため、順次改築補助を実施	改築補助の実施	改築補助の順次実施	健康福祉局

2 市立病院における医療機能の強化

事業名	事業概要	現況（㉕時点の状況）	計画目標〔㉖～㉚の事業量等〕	所管局
東部医療センターにおける医療機能の強化	救急医療、心臓血管疾患や脳血管疾患にかかる医療、災害・感染症医療などの医療機能を強化するため、救急・外来棟および新病棟を整備するとともに、地域医療支援病院として、地域の医療機関と緊密な連携を実施	第二次救急医療の実施 救急搬送件数 年間6,361件 救急・外来棟の整備　工事中 新病棟の整備　基本設計・実施設計 紹介患者に対する医療の提供などによる地域の医療機関との連携を実施	救急・外来棟開設による第二次救急医療の実施 救急搬送件数 年間6,500件 救急･外来棟　開設 新病棟　工事完了 病院の病床や医療機器の共同利用を推進し、地域の医療機関との連携を強化	病院局
西部医療センターにおける医療機能の強化	小児・周産期医療、消化器系がんに重点をおいたがん医療、災害医療にかかる医療機能などを強化するとともに、地域医療支援病院として、地域の医療機関と緊密な連携を実施	小児科をはじめとする第二次救急医療の実施 地域周産期母子医療センターとして、母体・胎児や新生児に対する専門的な治療を実施 新生児搬送件数 年間118件 紹介患者に対する医療の提供などによる地域の医療機関との連携を実施	小児科をはじめとする第二次救急医療体制の充実 地域周産期母子医療センターとして、母体・胎児や新生児に対する専門的な治療を充実 新生児搬送件数 年間175件 病院の病床や医療機器の共同利用を推進し、地域の医療機関との連携を強化	病院局

3 最先端の医療の提供

事業名	事業概要	現況 （㉕時点の状況）	計画目標 〔㉖～㉚の事業量等〕	所管局
市立大学病院における最先端医療の提供	最先端の医療を提供するとともに、国が定める先進医療に関する患者負担への補助を実施	実施 総合周産期母子医療センターの指定に向けての準備	実施 総合周産期母子医療センターの指定	総務局
市立大学病院における地域医療機関等との機能分担・連携	地域の中核的な役割を担う医療機関として地域医療の質の向上をはかるとともに、市立病院を含む地域の医療機関などとの機能分担・連携を推進	実施 患者紹介・逆紹介の推進 紹介患者数 年間17,363人 逆紹介患者数 年間16,853人	実施 患者紹介・逆紹介の拡大	総務局
市立大学における医療人の育成	最先端の医療を担うすぐれた医療人を育成するため、基礎から高度な医療まで幅広く対応できる研修医の育成・教育を実施するとともに、医・薬・看護学部の学生に対しても、より高度な知識を習得できるよう教育を実施	実施	実施	総務局
陽子線治療センターにおける最先端の医療の提供	高齢化の進展などにともない、がんを患う市民の増加が推測される中で、からだにやさしく、社会生活との両立が可能で、治療後に早期の社会復帰がしやすい、がん治療法である陽子線治療を提供	陽子線治療の実施 陽子線治療患者数 年間286人	陽子線治療の実施 陽子線治療患者数 年間700人	病院局

施策3 安心して介護を受けられるよう支援します

現状と課題

現　状

・要支援・要介護認定を受けている人は約9万5千人（平成26年3月末）に上っており、平成12年4月の介護保険法施行時に比べ3倍を超える状況となっています。

・高齢者の多くは支援や介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活することを希望しています。

・依然として特別養護老人ホームへの入所申込者が多いなど、在宅での生活に不安のある高齢者は今後も増加すると見込まれます。

・介護サービス事業所数はこれまで順調に伸びています。

課　題

・支援や介護を必要とする高齢者ができる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるためには、身近な地域できめ細かいサービスを受けられることが必要です。

・常に介護が必要で、在宅での生活が難しい高齢者には、日常生活を支援する場の提供が必要です。

・介護サービスを提供する基盤の充実をはかるとともに、安心して介護サービスを受けられるよう、職員やサービスの質を向上していくことが重要です。

・国の推計によると、団塊の世代がすべて後期高齢者となる平成37年度には、現在（本市約35,000人）の約1.5倍の介護職員の確保が必要となるため、本市としても対策が必要です。

●要支援・要介護者の推移

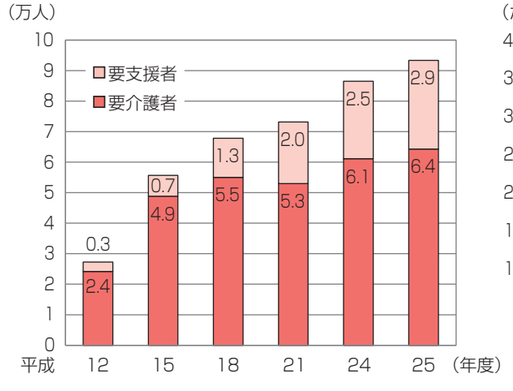

※各年度9月末の実績（平成12年度は4月1日）
※平成18年度の「要支援者」には「経過的要介護」を含む

出典：名古屋市作成

●介護サービス事業所の推移

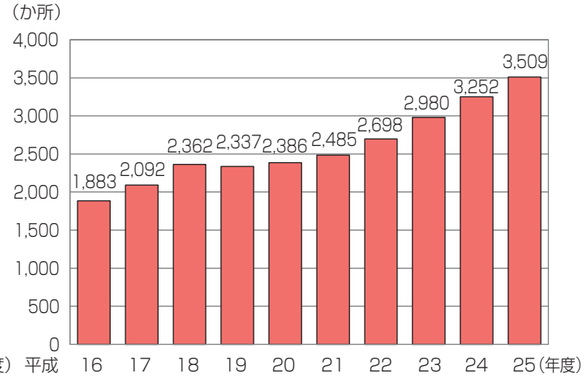

出典：名古屋市作成

めざす姿 介護が必要になったときに安心して介護を受けることができる

施策の展開

1 介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で生活するための支援

小規模多機能型居宅介護※、複合型サービス※ならびに定期巡回・随時対応型訪問介護看護※などの地域密着型サービス※や、訪問介護、通所介護などの在宅サービスの充実をはかります。

2 在宅での生活が難しい高齢者への支援

在宅での生活が難しい高齢者に対する特別養護老人ホームや介護老人保健施設などの、施設・居住系サービス※の整備をすすめます。

3 介護サービスの質の向上および人材の確保

介護が必要な高齢者に良質なサービスが提供できるよう、事業者への研修や事業者・利用者それぞれの評価を通じて、職員やサービスの質の向上をはかります。また、介護の仕事に興味を持っていただけるような参入促進策や、人材の定着をさらに促進するような新たな支援策を含めて検討し、人材確保の支援を行います。

成果指標

	指　標	現状値	目標値 30年度	目標値 40年度
1	小規模多機能型居宅介護および複合型サービス事業所数	76か所（25年度）	100か所	150か所
2	利用している介護サービスに関する満足度	97.0%（25年度）	97.0%	97.0%

関連する個別計画

◆はつらつ長寿プランなごや2012

小規模多機能型居宅介護：「通いサービス」を中心に「宿泊サービス」や「訪問サービス」を組みあわせたサービス
複合型サービス：小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組みあわせたサービス
定期巡回・随時対応型訪問介護看護：日中や夜間を通じ、訪問介護と訪問看護が連携し定期巡回と随時対応を行うサービス
地域密着型サービス：できる限り住み慣れた地域で生活できるよう支援するための、夜間対応型訪問介護や小規模多機能型居宅介護などのサービス
施設・居住系サービス：特別養護老人ホームや介護老人保健施設などに、認知症高齢者グループホームや介護専用型特定施設を加えた施設に入所して受けるサービス

施策を推進する事業

1 介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で生活するための支援

事業名	事業概要	現況（㉕時点の状況）	計画目標〔㉖～㉚の事業量等〕	所管局
小規模多機能型居宅介護事業所の整備補助	社会福祉法人、医療法人、NPO法人の行う小規模多機能型居宅介護事業所の整備に対して補助を実施	実施 事業所数 2か所	実施 事業所数 〔10か所〕	健康福祉局

2 在宅での生活が難しい高齢者への支援

事業名	事業概要	現況（㉕時点の状況）	計画目標〔㉖～㉚の事業量等〕	所管局
施設・居住系サービスの整備	在宅での生活が困難な高齢者が安心して生活できるよう、今後増加する高齢者のニーズを的確に把握し、計画に基づき施設・居住系サービスの整備を実施	特別養護老人ホーム 運営数 累計86か所 定員 累計6,842人 介護老人保健施設 運営数 累計70か所 定員 累計6,584人 特定施設入居者生活介護 運営数 累計101か所 定員 累計5,240人 グループホーム 運営数 累計182か所 定員 累計2,948人	3年ごとに策定する介護保険事業計画に基づき整備を推進	健康福祉局

3 介護サービスの質の向上および人材の確保

事業名	事業概要	現況（㉕時点の状況）	計画目標〔㉖～㉚の事業量等〕	所管局
福祉・介護人材育成支援事業	福祉・介護従業者の定着促進をはかるための研修事業の実施や、事業者が行う人材確保事業に対し経費の一部助成を実施	実施 職員研修 3,795人 人材育成支援事業 652件	実施 事業者の人材確保に向けた取り組みの支援を推進	健康福祉局
介護サービス事業者自己評価・ユーザー評価事業	介護サービスの問題点を把握し運営を改善するため、サービスの提供者と利用者がそれぞれ評価する事業を行う事業者の連絡組織の支援を実施	実施 826事業所	実施 1,000事業所	健康福祉局
介護事業者への指導	介護サービスの質を確保するため、介護サービス事業者への指導を実施	実施 実地指導・集団指導	実施 実地指導・集団指導	健康福祉局

施策4 高齢者が生きがいを持って暮らせるよう支援します

現状と課題

現　状

・本市をはじめとする都市部においては、団塊の世代がすべて75歳以上になる平成37年頃までに、他の地域と比較して急激に高齢化がすすみ、特に75歳以上の高齢者が急増すると考えられています。

・要支援・要介護認定を受けず、おおむね健康で自立した日常生活を営んでいる高齢者は、高齢者全体の約8割を占めています。

・団塊世代の多くは、退職後の就労意欲が高く、地域における社会活動への参加意欲もあり、培った能力や経験を生かすことを望んでいます。

課　題

・高齢者になっても健康で自立した日常生活を営み、積極的に社会参加できるよう、支援することが必要です。

・高齢者が、培った能力や経験を社会の中で最大限生かし、いつまでも生きがいを持ってはつらつと暮らすことのできるような環境づくりが必要です。

●介護を必要としない65歳以上の高齢者の割合

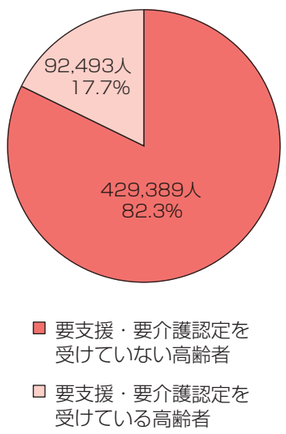

出典：名古屋市作成（平成26年3月末現在）

●現在楽しみや生きがいを感じること（経年比較）

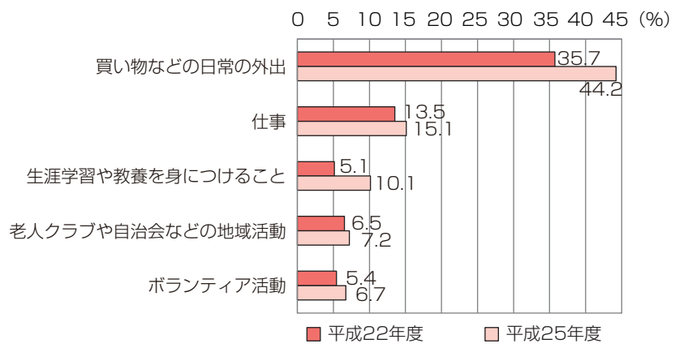

出典：高齢者一般調査（平成22年9月、平成25年9月）

めざす姿 高齢者が働き、学び、楽しみ、地域活動を行うなど生きがいを持った生活を送っている

施策の展開

1 高齢者の社会参加の支援

今後ますます増加する高齢者が、いつまでも元気に生きがいをもって生活できるよう、学習、趣味など活動のきっかけとなる機会を提供するとともに、さまざまな活動を通して積極的に社会参加できるよう支援します。

2 高齢者の活躍の場の提供

元気な高齢者が、その豊富な知識や経験を生かしながら、社会においてさまざまな役割を担い、引き続き活躍できるよう、就労や地域活動、ボランティア・NPO活動などの場を提供するとともに、関連するさまざまな情報の提供につとめます。

成果指標

	指　標	現状値	目標値 30年度	目標値 40年度
1	健康であると感じている高齢者の割合	71.2%（25年度）	80%	80%
2	就労や地域活動・ボランティア・NPO活動等に参加している高齢者の割合	45.7%（25年度）	50%	55%
3	敬老パスによる市営交通機関の1日当たり乗車人員	183,237人（25年度）	200,000人	210,000人

関連する個別計画

◆はつらつ長寿プランなごや2012

施策を推進する事業

1 高齢者の社会参加の支援

事業名	事業概要	現況（㉕時点の状況）	計画目標〔㉖～㉚の事業量等〕	所管局
敬老パスの交付	高齢者の社会参加を支援するため、65歳以上の高齢者に、市営交通機関などに乗車できる敬老パスを交付	実施 敬老パスによる市営交通機関の1日当たり乗車人員 183,237人	実施 敬老パスによる市営交通機関の1日当たり乗車人員 200,000人	健康福祉局
老人クラブの活動支援	地域で社会奉仕活動や健康づくり、文化活動などを行う老人クラブに対して補助を実施	実施 老人クラブの活動助成 友愛訪問事業の実施	実施 老人クラブの活動助成 友愛訪問事業の実施	健康福祉局
福祉会館の運営	福祉会館を運営し、高齢者の各種相談に応ずるとともに、教養の向上、健康の増進、レクリエーション活動などの機会を提供	16区で実施	16区で実施	健康福祉局

2 高齢者の活躍の場の提供

事業名	事業概要	現況（㉕時点の状況）	計画目標〔㉖～㉚の事業量等〕	所管局
シルバー人材センター事業への補助	高齢者が働くことを通じて生きがいを高め、福祉増進と活力ある地域社会を形成することを目的として、会員に臨時的短期的な仕事を提供するシルバー人材センター事業への補助を実施	シルバー人材センター事業への補助を実施	シルバー人材センター事業への補助を実施	健康福祉局
高齢者就業支援センターの運営	高齢者が人生の第2ステージにおいても社会の担い手として活躍できるように就業に関しての相談や情報提供、技能講習などの就労支援を実施	実施 技能講習開催数 20回	技能講習内容の充実	健康福祉局
高年大学鯱城（こじょう）学園の運営	高齢者の生きがいを高め、社会参加を促進するとともに、地域活動の核となる人材を養成するために、高年大学鯱城（こじょう）学園を運営し、講座、学園行事、クラブ活動などを実施	実施 学科　10学科 定員　1,136人	実施 学科　4コース （全10専攻） 定員　1,328人 （平成26年度） 1,520人 （平成27年度～）	健康福祉局

施策5 障害者が自立して安心して暮らせるよう支援します

現状と課題

現　状

・国連総会において採択された障害者権利条約に日本が平成19年に署名した後、障害者基本法の改正をはじめ国内法の整備がすすめられ、平成26年に同条約が批准されました。

・障害福祉サービスを受ける障害者は、身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む）とも大きく増加しています。

・医療も含めた専門性の高い支援を必要とする、重度障害者や重症心身障害児者の数が増加しています。

・就労を希望する障害者は増加してきているものの、現実の雇用や就業状況は大変厳しいものとなっています。

課　題

・障害者を取り巻く情勢は大きく変化しており、障害の特性に応じた支援が必要となっています。多様なニーズに対応する相談支援や障害福祉サービスの充実などにつとめ、障害者の地域で自立した生活を支援することが必要です。

・重度障害者や重症心身障害児者について、本人だけでなく介護者に対しても支援することが求められています。

・障害者が地域で自立した生活を送るためには、就労を通じた社会参加が重要です。

●障害福祉サービス支給決定者数の推移

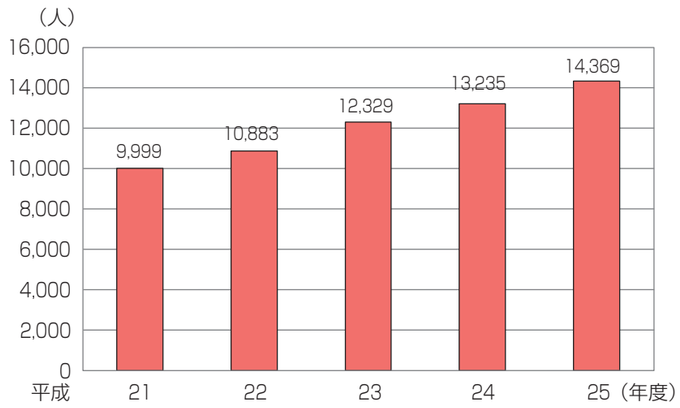

出典：名古屋市作成

めざす姿 障害者が必要な支援を受けながら、自らが希望する生活を送っている

施策の展開

1 地域における自立した生活の支援

必要な障害福祉サービスなどを適切に利用できるよう相談支援事業を充実するとともに、地域での生活を支える居住の場や日中活動の場の確保、在宅での介護や外出時の支援など、サービスの充実をはかります。また、障害者の権利擁護や意思疎通支援の充実につとめ、障害者が地域で安心して暮らすための支援体制を整えます。

2 重症心身障害児者への対応

在宅の重症心身障害児者が、引き続き地域で生活するため、生活介護など日中活動の場の拡充などをはかります。また、重症心身障害児者の生活の支援として、医療的ケアや専門的療育の充実をはかります。

3 障害者の就労の促進

一般企業などへの障害者の就労の促進をはかるため、職場開拓など一般企業へのはたらきかけを通し、就職や職場定着などの支援をすすめるほか、障害者雇用促進企業※の増加につとめます。また、工賃などの向上をはかるため、障害者就労施設等の製品の利用を促進します。

成果指標

	指　標	現状値	目標値 30年度	目標値 40年度
1	ホームヘルプサービスを利用して地域で生活する障害者の数	5,301人（25年度）	8,000人	12,000人
2	在宅重症心身障害児者の日中活動（通所サービス）の利用率	84.8%（25年度）	88%	90%
3	市内の障害者雇用促進企業認定数	54件（25年度）	76件	120件

関連する個別計画

◆障害者基本計画（第3次）　◆第3期障害福祉計画

障害者雇用促進企業：障害者の雇用の促進等に関する法律に規定する障害者雇用率（2.0%）を超える割合（4.0%以上）で障害者を雇用している企業として本市が認定する企業

施策を推進する事業

1 地域における自立した生活の支援

事業名	事業概要	現況（㉕時点の状況）	計画目標〔㉖～㉚の事業量等〕	所管局
障害福祉サービス事業者等への整備・運営補助	グループホームなどの居住の場や日中活動の場を確保するため、これらの施設の整備や運営を行う事業者に対する補助を実施	整備補助の実施 1か所 運営補助の実施	整備補助の実施 〔11か所〕 運営補助の実施	健康福祉局
障害者基幹相談支援センターの運営	すべての障害を対象とする地域の相談支援の拠点として総合的な相談業務などを実施	開設準備	開設・運営 各区1か所	健康福祉局
障害者虐待相談支援事業	障害者虐待の専門相談窓口である障害者虐待相談センターの運営や虐待時などに備えてあらかじめ短期入所ベッドを確保する事業などを実施	障害者虐待相談センターの運営 相談件数 61件 短期入所ベッドの確保 利用件数 8件 利用日数 62日	障害者虐待相談センターの運営 短期入所ベッドの確保	健康福祉局
障害者に対する意思疎通支援	障害者の意思疎通を支援するため、手話通訳者や要約筆記者、盲ろう者向け通訳・介助員の養成事業や派遣事業などを実施	手話通訳者の派遣 242人 要約筆記者の養成 8人 要約筆記者の派遣 26人	手話通訳者養成・派遣事業の実施 要約筆記者養成・派遣事業の実施 盲ろう者向け通訳・介助員養成・派遣事業の実施	健康福祉局
障害者医療費助成	障害者の福祉の増進をはかるため、一定以上の障害がある方に対し、医療費自己負担分を助成	実施 対象者数 29,135人	実施 対象者数 33,300人（見込み）	健康福祉局
難病患者の療養生活支援	療養生活を送る難病患者および介護する家族を支援するため、相談事業などを実施	難病訪問・相談支援事業などの実施	難病訪問・相談支援事業などの実施	健康福祉局

2 重症心身障害児者への対応

事業名	事業概要	現況（㉕時点の状況）	計画目標〔㉖～㉚の事業量等〕	所管局
通所施設での重症心身障害児者等の受け入れ	在宅の重症心身障害児者などの日中活動の場を拡充させるため、生活介護などの通所施設において重症心身障害児者などの受け入れを行った場合に補助を実施	重症心身障害者等受入補助の実施 51か所	重症心身障害者等受入補助の実施	健康福祉局
重症心身障害児者施設の整備・運営	重症心身障害児者が安心して生活できるよう、医療的ケアや療育を実施する入所施設を整備・運営	重症心身障害児者施設 着工	重症心身障害児者施設 開設・運営	健康福祉局

3 障害者の就労の促進

事業名	事業概要	現況（㉕時点の状況）	計画目標〔㉖～㉚の事業量等〕	所管局
障害者就労定着支援事業	障害者の一般就労の促進および定着をはかるため、就労定着のための支援を行った就労移行支援事業所などへの補助を実施	障害者就労定着支援事業補助の実施 20か所	障害者就労定着支援事業補助の実施	健康福祉局
障害者就労支援センター等への運営補助	障害者の一般就労の促進をはかるため、障害者の就労支援を行うとともに、それにともなう日常生活上の相談支援を一体的に行う障害者就労支援センターおよび障害者雇用支援センターへの運営補助を実施	障害者就労支援センターなどへの運営補助の実施 3か所	障害者就労支援センターなどへの運営補助の実施	健康福祉局

施策6 地域住民が互いに助けあい、安心して暮らせる福祉のまちづくりをすすめます

現状と課題

現　状

・少子化・高齢化がすすみ、市内人口に占める14歳以下の子どもの割合は12.8%、高齢者の割合は22.9%（ともに平成25年10月1日現在）になっています。また、ひとり暮らし高齢者や、要介護・認知症など支援を必要とする高齢者の増加が見込まれる中、多くの高齢者は、できる限り住み慣れた在宅での生活を希望しています。

・地域における人と人とのつながりが希薄化する中、コミュニティ機能は低下しています。また、孤立・虐待防止など求められるニーズは複雑・多様化している一方で、これらに関わる地域福祉の担い手は不足しています。

・平成25年度実施したアンケート調査では、地域での助けあいや支えあい活動に「活動したい」と回答した方が、高齢者・若年者ともに5割以上を占めています。

課　題

・団塊の世代がすべて75歳以上になる平成37年をめどに、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるための地域の体制づくりが喫緊の課題です。

・地域活動に参加意欲のある方を実際の活動参加に結びつけ、地域福祉の担い手を増やすとともに、地域住民がお互いに助けあうための仕組みづくりをすすめることが必要です。

●今後の生活の希望

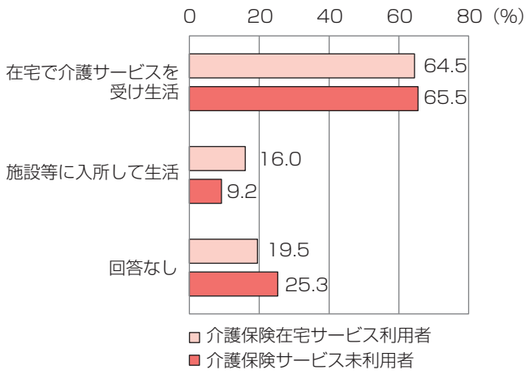

出典：介護保険在宅サービス利用者調査・介護保険サービス未利用者調査（平成25年）

●地域での助けあいや支えあい活動への意欲

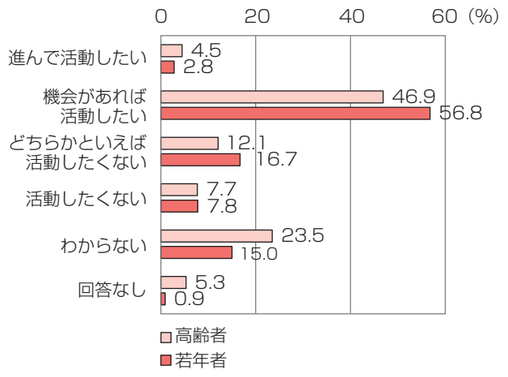

出典：高齢者一般調査・若年者一般調査（平成25年）

めざす姿 地域住民が住み慣れた地域で助けあい、安心して尊厳のある生活を送ることができる

施策の展開

1 地域包括ケアシステムの構築

医療、介護、介護予防、生活支援、住まいに関するサービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築を推進し、在宅医療や介護の連携の仕組みづくりや、多様な主体による生活支援サービスの提供、予防も含めた認知症の方に対する早期サポート体制の構築をすすめます。また、認知症の方や介護する家族に対する支援の充実をはかります。

2 地域福祉の推進

地域において地域住民が互いに助けあう仕組みづくりをすすめ、高齢者や子育て中の親、障害者などが地域で孤立することのないようにしていきます。また、福祉の担い手を増やし、NPOやボランティア団体など、多様な主体が活動できるよう支援していきます。

また、これらを計画的にすすめるため、新たな「地域福祉計画」の策定をすすめます。

成果指標

	指　標	現状値	目標値 30年度	目標値 40年度
1	困った時に相談できる人が隣近所や地域にいる高齢者の割合	63.3%（25年度）	70%	75%
2	地域力の再生による生活支援推進事業の実施区数	8区（25年度）	16区	16区
3	認知症サポーター養成講座※受講者数	51,717 人（25年度）	80,000 人	140,000人

関連する個別計画

◆なごやか地域福祉2005　◆はつらつ長寿プランなごや2012

認知症サポーター養成講座：認知症についての正しい知識を持った、認知症の方やその家族の応援者である「認知症サポーター」を養成し、認知症になっても暮らしやすい地域をつくることをめざすもの

施策を推進する事業

1 地域包括ケアシステムの構築

事業名	事業概要	現況（㉕時点の状況）	計画目標〔㉖～㉚の事業量等〕	所管局
地域と育む未来医療人「なごやかモデル」事業	AIP※社会の医学・医療の発展と向上を担う人材を養成するため、緑区の鳴子団地において、市立大学の学生や若い医師などと住民の協働によりAIPコミュニティづくりを関係行政機関などと連携しながら実施	文部科学省補助事業に採択・着手 コミュニティ・ヘルスケア教育研究センターの開設	実施 コミュニティ・ヘルスケア教育研究センターの本格稼動	総務局
地域ケア会議等推進事業	各区で実施する地域ケア会議において、区役所・保健所・いきいき支援センター職員、医療関係者、介護関係者、地域住民など多職種が協働し、地域の高齢者の生活実態の把握や、孤立防止、虐待の早期発見などの課題を解決するための地域包括支援ネットワークの構築や、高齢者の個別の課題分析などを行うことによる地域課題の把握を実施	地域ケア会議の実施 16区	地域における高齢者の生活上の課題について、各区の地域ケア会議で協議し、その対応策を検討 関係職種間の相互連携を高め、地域包括支援ネットワークを構築	健康福祉局
在宅医療・介護連携推進事業	高齢者の退院や急性期医療からの早期在宅復帰を実現する体制整備、受け皿となる地域の病床や再入院をできる限り防ぐための在宅サービスの充実、在宅などでの看取（みと）り体制の強化などの在宅医療にまつわる課題に対応するため、在宅医療と介護の連携を推進	検討	「在宅医療・介護連携推進会議」を設置 医療機関と介護事業者の連携の仕組みづくりの推進 ICT※による医療・介護の関係者の連携ツールの活用	健康福祉局
地域力の再生による生活支援推進事業	ひとり暮らし高齢者などが抱える生活課題を地域住民が自ら解決する力を活性化するために、元気な高齢者を中心に地域でのボランティア活動を行うための環境を整備するとともに、地域住民が互いに支えあう仕組みづくりを支援する事業を実施	実施 8区24学区	実施 16区108学区	健康福祉局
いきいき支援センターの運営	いきいき支援センターおよびその分室において、高齢者の総合相談、権利擁護相談、要支援者のケアプラン作成などの介護保険事業を実施するとともに、身近な場所においても相談を実施するため、市内の居宅介護支援事業所に委託してブランチ型総合相談窓口（高齢者なんでも相談所）を開設	いきいき支援センターの運営 市内45か所 （分室16か所含む）	相談体制の充実	健康福祉局
いきいき介護予防事業	いつまでも健康でいきいきとした生活ができるよう、積極的に体力を維持するとともに脳の活性化やこころの元気を保つ取り組みを通じて、生きがいのある生活や自己実現をはかることができるよう支援を実施	「認知症・うつ予防教室」をはじめとした各種事業の実施	大学などと連携して、認知症の啓発・予防にも考慮しつつ、介護予防の運動プログラムに栄養改善・口腔（こうくう）機能向上の取り組みを複数組みあわせた「ナゴヤ版介護予防複合プログラム」を検討	健康福祉局

AIP（エイジング・イン・プレイス）：住み慣れた地域で豊かな老いを迎えることができ、健康問題を抱えてもその人らしく暮らすことができること
ICT：情報通信技術。単なる情報技術ではなく、多様で自由かつ便利な「コミュニケーション」が実現するという、情報通信技術におけるコミュニケーションの重要性をより一層明確に示したもの。

認知症初期集中支援チーム運営事業	認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築していくため、医師と専門職で構成される「認知症初期集中支援チーム」を設置し、在宅で生活している認知症の方または認知症が疑われる方を訪問し、アセスメントや認知症の状態に沿った対応などについての説明、家族に対するアドバイスなどの家族支援、初期の在宅での具体的なケアの提供などの初期支援を包括的、集中的に実施	―	モデル実施 1か所 モデル事業の成果をふまえた初期支援体制の充実	健康福祉局
認知症疾患医療センターの運営	認知症の鑑別診断や認知症の方の周辺症状・身体合併症の急性期治療などを行う認知症疾患医療センターを運営	認知症疾患医療センターの運営 3か所	認知症に関する医療支援体制の充実	健康福祉局
認知症高齢者を介護する家族への支援事業	認知症の方や家族が安心して暮らせるよう、認知症の方の家族に対する教室の実施やサロン（いこいの場）の開催、地域住民が認知症を正しく理解できるような講座の開催を実施	認知症家族教室の実施 家族サロンの実施 医師（もの忘れ相談医）の専門相談の実施 認知症サポーター養成講座の実施	認知症カフェの実施 認知症サポーターの活躍の場の提供などによる支援の充実	健康福祉局
はいかい高齢者おかえり支援事業	認知症高齢者などの徘徊（はいかい）による事故を未然に防止するため、メール配信システムを活用し、徘徊している高齢者などを早期に発見する取り組みを実施	徘徊（はいかい）の恐れのある事前登録者 410人 配信メールアドレス登録数 4,302件	事前登録者、メールアドレス登録数の増加	健康福祉局

成年後見あんしんセンターの運営	成年後見制度のさらなる利用促進をはかるため、成年後見あんしんセンターを運営し、制度に関する専門相談・申立支援や市民後見人の養成などを実施	成年後見制度に関する相談・支援 市民後見人候補者の養成 市民後見人の支援	成年後見制度の活用支援の充実	健康福祉局

2 地域福祉の推進

事業名	事業概要	現況 （㉕時点の状況）	計画目標 〔㉖～㉚の事業量等〕	所管局
高齢者虐待の相談支援事業	高齢者虐待の専門相談窓口である高齢者虐待相談センターの運営や虐待時などに備えてあらかじめ短期入所ベッドを確保する事業を実施	高齢者虐待相談センターの運営 短期入所ベッド確保等事業の実施 ネットワーク支援会議の開催	高齢者虐待防止に向けた取り組みの充実	健康福祉局
見守り支援事業	地域で高齢者を見守り、支えあうためのネットワークづくりを推進するために、いきいき支援センターに見守り支援員を配置し、地域の見守り活動を支援するとともに、ボランティアが電話による相談などを行う見守り電話事業を実施	市内29か所のいきいき支援センターに各1名の見守り支援員を配置 見守り電話事業の実施	見守り支援員をはじめとする関係機関の連携や近隣住民との協力関係の充実	健康福祉局
福祉給付金	高齢者の福祉の増進をはかるため、一定以上の障害がある高齢者やねたきり・認知症などの高齢者に対して医療費自己負担分を助成	実施 対象者数 52,113人	実施 対象者数 65,700人 （見込み）	健康福祉局

施策7 安心して子どもを生み育てられる環境をつくります

現状と課題

現　状

・本市の出生数は長期的に減少傾向にありましたが、平成17年を底に平成20年まで増加し、ここ数年は再び減少傾向にあります。合計特殊出生率は平成17年を底に増加傾向にあります。

・平成25年度の子育て家庭への本市調査において、理想とする子どもの数が平均2.59人であるのに対し、実際の子どもの数は2.04人であり、その理由として「経済的に余裕がない」、「子育ての身体的・精神的な負担が大きい」が高い割合となっています。また、出産前後に離職・転職した母親は55.7%で、そのうち育児休業制度などの仕事と家庭の両立支援のための環境が整っていれば仕事を続けたかった人の割合は4割を超えています。

・3歳未満の子どもを持つ保護者のうち、1年以内に就労して保育所入所を希望する人を含め、保育サービスを必要としている人の割合が平成25年度は35.8%であるのに対し、平成26年4月に保育所の入所申込をした人の割合は27.2%となっています。

課　題

・希望する誰もが安心して子どもを生み育てることができる環境づくりが求められています。

・子育ての負担感や孤立感を軽減させるため、社会全体で子育てを支援することが重要です。

・国において平成27年度の本格施行が予定されている、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する「子ども・子育て支援新制度」への対応が必要です。

・保育所への入所を希望する保護者が引き続き増加すると見込まれることから、誰もが安心して保育サービスを受けることができるよう、積極的な待機児童対策や、多様な保育サービスの拡充を行う必要があります。

●本市の出生数と合計特殊出生率の推移

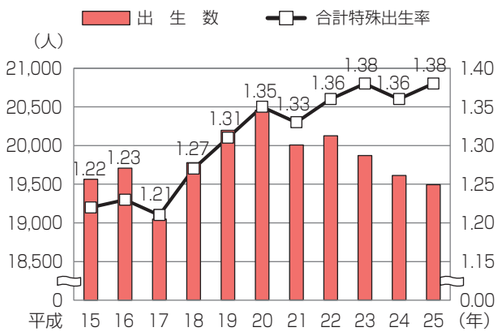

出典：名古屋市作成

●子どもの人数が理想とする人数より少ない理由

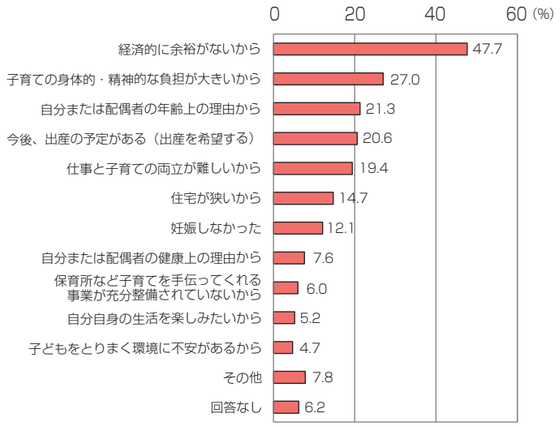

出典：子ども・子育て家庭意識・生活実態調査（平成25年度）

めざす姿 子育ての不安感や負担感・孤立感が軽減され、喜びを感じながら子どもを生み育てられる

施策の展開

1 安心して子どもを生み親として成長することへの支援

妊娠期からの相談支援体制を整備するなど、妊娠、出産、子育てを希望する誰もが安心して生み育てることができる環境づくりをすすめます。また、子どもとともに、親として成長する楽しさなどについて学ぶ機会を充実させます。

2 子育ての負担感・孤立感の軽減

心理的負担や経済的負担の軽減をはかるなど、子育て家庭が安心して子どもを養育することができるよう、行政だけでなく地域や企業などと連携し、社会全体で子育てを支援する取り組みをすすめます。

3 働きながら子育てしやすい環境づくり

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向け、企業や市民の意識啓発などの取り組みを推進し、働きながら子育てしやすい環境づくりをすすめます。また、働きたい人が安心して子どもを預けることができるよう「保育所入所待機児童数ゼロ」に引き続き取り組むとともに、ひとり親家庭の自立支援をすすめます。

成果指標

	指　標	現状値	目標値 30年度	目標値 40年度
1	子育てしやすいまちだと思う市民の割合	77.4%（25年度）	80%	85%
2	保育所入所待機児童数	0人（26年度）	0人（31年度）	0人（41年度）
3	子育て支援に取り組んでいる企業数（子育て支援企業認定数）（累計）	126社（25年度）	160社	230社

関連する個別計画

◆子どもに関する総合計画　◆子ども･子育て支援事業計画（平成27年度より）
◆公立保育所整備計画　◆ひとり親家庭等自立支援計画

施策を推進する事業

1 安心して子どもを生み親として成長することへの支援

事業名	事業概要	現況（㉕時点の状況）	計画目標〔㉖～㉚の事業量等〕	所管局
妊娠期からの相談支援	出産・育児に対する不安軽減をはかるため、教室や相談事業などを通して、必要な知識の普及や保健指導を実施	パパママ教室の実施 17か所 相談事業の実施	パパママ教室の実施 17か所 相談事業の実施 なごや妊娠SOSの実施	子ども青少年局
妊娠中および産後の育児支援	心身ともに不安定になりがちな妊娠中および産後において、保健師などの家庭訪問による適切な保健指導や主任児童委員などの赤ちゃん訪問による子育て支援情報の提供などを行うとともに、家事や育児の負担軽減をはかる必要がある場合にヘルパーを派遣	家庭訪問の実施 赤ちゃん訪問の実施 産後におけるヘルパーの派遣	家庭訪問の実施 赤ちゃん訪問の実施 産前・産後におけるヘルパーの派遣	子ども青少年局
家庭教育の普及促進	家庭教育に関する諸問題や親のあり方などについて学習を深める取り組みを実施	家庭教育セミナーの実施 親学推進協力企業制度の実施 172社・団体	家庭教育セミナーの実施 親学推進協力企業制度の実施 220社・団体	教育委員会

2 子育ての負担感・孤立感の軽減

事業名	事業概要	現況（㉕時点の状況）	計画目標〔㉖～㉚の事業量等〕	所管局
のびのび子育てサポート事業	子育ての手助けをしてほしい方に、子育てのお手伝いをしたい方を紹介し、地域の中で子育ての相互援助活動を実施	活動件数 25,333件	実施	子ども青少年局
地域における子育て支援事業	保育所・つどいの広場・児童館などの地域子育て支援拠点において、子育て親子の交流の場の提供や育児不安などに対する相談・援助などの子育て支援事業を実施	実施中学校区数 79学区	拡充	子ども青少年局
子ども・子育て支援センター	子どもを生み育てやすい環境づくりを促進するため、子育て家庭を支援するネットワークづくりをすすめるほか、講座の企画運営、キッズパーク運営、企業連携などを推進	実施	実施	子ども青少年局
子ども医療費助成	中学校3年生までを対象に、医療費の保険診療による自己負担額を助成	実施	実施	子ども青少年局
私立幼稚園授業料補助	私立幼稚園に通う保護者の経済的負担の軽減および公・私立幼稚園間における保護者負担の格差是正をはかるため、県内の私立幼稚園に在籍する市民に対し、授業料補助を実施	実施	実施	教育委員会
私立幼稚園での子育て支援事業	市内の私立幼稚園に対し、預かり保育授業料、教育研究費、親と子の育ちの場支援事業費などの補助を実施	実施	実施	教育委員会
私立高等学校授業料補助	公・私立学校間における保護者負担の格差是正をはかるため、県内の私立高等学校に在籍する市民で、愛知県の授業料軽減事業の対象とならない方に対し、授業料補助を実施	実施	実施	教育委員会
幼稚園心の教育推進プラン	芸術鑑賞などの文化的体験、自然体験、社会体験の子育て支援事業を実施するとともに、預かり保育を全園で実施	子育て支援事業の実施 市立幼稚園預かり保育の実施 17園	子育て支援事業の実施 市立幼稚園預かり保育の実施 全園	教育委員会

3 働きながら子育てしやすい環境づくり

事業名	事業概要	現況（㉕時点の状況）	計画目標〔㉖～㉚の事業量等〕	所管局
子育て支援企業認定・表彰制度	社会全体で子育てしやすいまちづくりをすすめるため、子育てにやさしい活動を積極的に行っている企業を子育て支援企業として認定し、その中から特にすぐれた活動を行っている企業を表彰	子育て支援企業数 126社	子育て支援企業数 160社	子ども青少年局
エリア支援保育所事業	公立保育所をエリア支援保育所と位置づけ、公立・民間保育所が一体となって保育の質を高めるとともに、地域のすべての子ども・子育て家庭を支援	モデル事業の検討	実施	子ども青少年局
公立保育所の社会福祉法人への移管	保育施策や地域の子育て支援の拡充のため、公立保育所の集約化および機能強化を行う観点から、公立保育所の社会福祉法人への移管などを実施	移管 5か所	移管（統合を含む）〔20か所〕	子ども青少年局
保育所入所待機児童対策	民間保育所の整備や小規模保育事業実施施設の設置など、さまざまな手法により入所枠を拡大するとともに、個々のニーズに即した、きめ細かな支援策を強化	民間保育所整備など 27か所 家庭保育室の拡充 26か所 保育案内人の配置 全区 私立幼稚園における預かり保育拡充モデル事業の実施 7か所 保育所入所待機児童数 0人（26年4月1日）	拡充 保育所入所待機児童数 0人	子ども青少年局
保育所等における多様な子育て支援事業	子育て支援を充実するため、保護者の多様な就労形態などに対応できるよう、多様な子育て支援事業を実施	延長保育 259か所 一時保育 40か所 夜間保育 4か所 病児・病後児デイケア 12か所 休日保育 16か所 産休あけ・育休あけ入所予約 94か所 24時間緊急一時保育モデル事業の実施 1か所	拡充	子ども青少年局
ひとり親家庭の自立支援	ひとり親家庭の自立に向け、安定した経済基盤の確保のための就業支援や、生活上の負担の軽減をはじめ、親の世代の貧困が次世代の貧困につながる「貧困の連鎖」を未然に防止するための支援など、総合的な支援を推進	実施	実施 ひとり親家庭の子どもへの学習サポート事業の実施 16区	子ども青少年局
ひとり親家庭等医療費助成	18歳未満の児童を扶養するひとり親家庭などを対象に、医療費の保険診療による自己負担額を助成	実施	実施	子ども青少年局